

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第243号
告示年月日	令和2年3月27日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅲ-自-0324(1331000324)
箇所名	餅田の3
所在地	宮城郡松島町手樽字広浦
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図 (S=1:200,000)



位置図 (S=1:25,000)

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 令元情複、第203号)

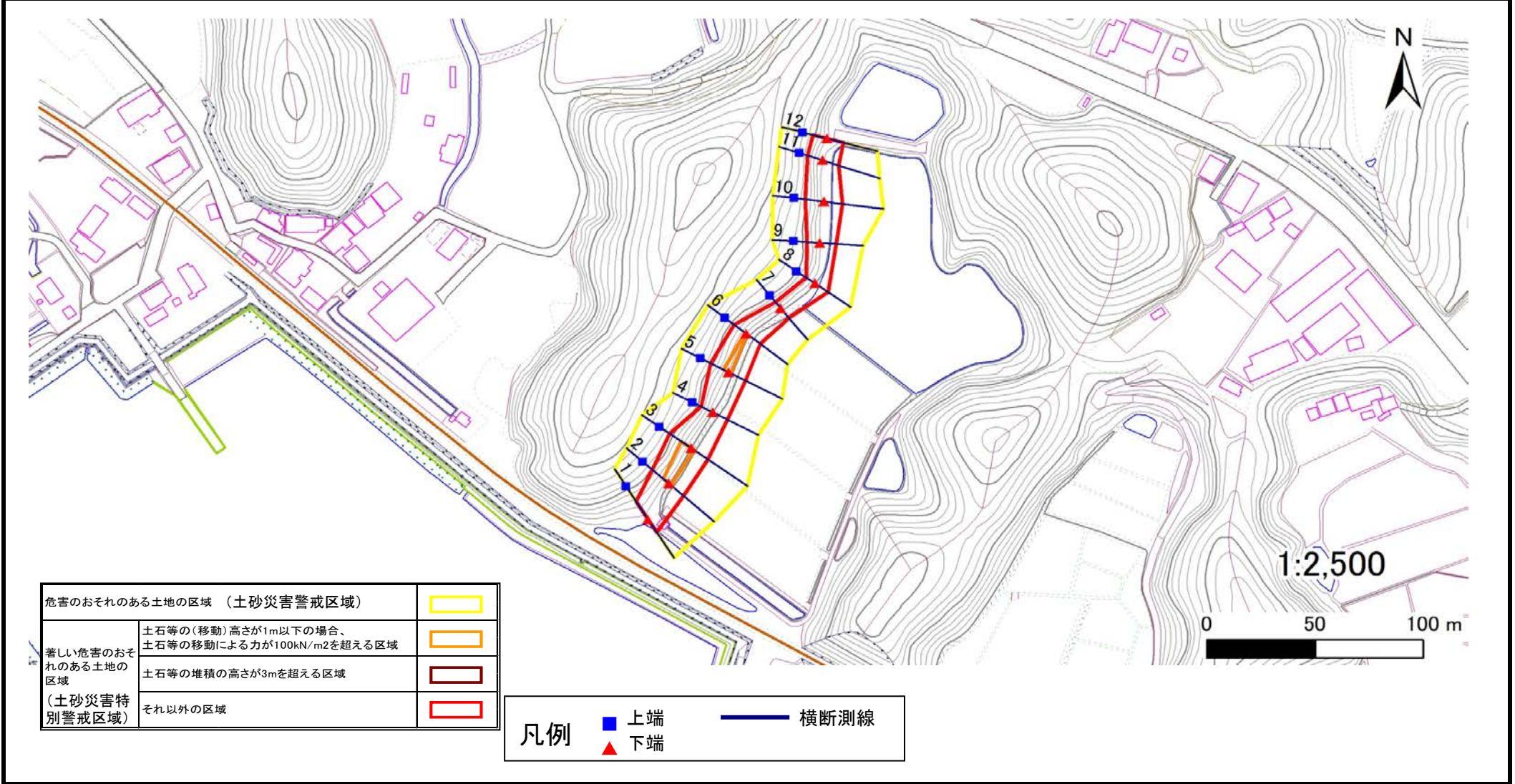
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第243号
告示年月日	令和2年3月27日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成30年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅲ-自-0324(1331000324)	箇所名	餅田の3	所在地	宮城県松島町手樽字広浦
---------	------	----------------------	-----	------	-----	-------------



危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域 (土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、 土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを超える区域	
それ以外の区域		

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第243号
告示年月日	令和2年3月27日

急傾斜地の位置	箇所番号	Ⅲ-自-0324(1331000324)		箇所名	餅田の3		所在地	宮城県松島町樽字広浦	
---------	------	----------------------	--	-----	------	--	-----	------------	--

横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断側線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)		力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (Kn/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	100.0	1.0	-	-	11.7	2.3	~								
2 ~ 3	123.3	1.0	100.0	1.0	-	-	12.6	2.5	~								
3 ~ 4	-	-	100.0	1.0	-	-	12.9	2.6	~								
4 ~ 5	-	-	100.0	1.0	-	-	12.9	2.6	~								
5 ~ 6	113.4	1.0	100.0	1.0	-	-	12.2	2.5	~								
6 ~ 7	-	-	100.0	1.0	-	-	12.2	2.5	~								
7 ~ 8	-	-	92.1	1.0	-	-	10.8	2.2	~								
8 ~ 9	-	-	96.4	1.0	-	-	11.5	2.3	~								
9 ~ 10	-	-	100.0	1.0	-	-	12.4	2.5	~								
10 ~ 11	-	-	100.0	1.0	-	-	13.5	2.7	~								
11 ~ 12	-	-	100.0	1.0	-	-	13.5	2.7	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								